

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 山口県
農業委員会名： 萩市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3280	1040				4320
経営耕地面積	2508	575	343	214	18	3083
遊休農地面積	52	14				66
農地台帳面積	3774	1976				5750

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2727
自給的農家数	1055
販売農家数	1672
主業農家数	238
準主業農家数	254
副業的農家数	1180

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2337
女性	1176
40代以下	72

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	178
基本構想水準到達者	62
認定新規就農者	22
農業参入法人	1
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 6年 3月 7日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	25	25	19

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,440ha	1,723ha	38.8%
課 題	一部の地域で法人の解散や経営縮小が進められている。優良農地の維持のためには新たな受け手の掘り起こしが必要だが、担い手に規模拡大の余力がない現状では利用集積を進めることが困難な状況である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1,890ha	1,721ha	— 2ha	91.06%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地と営農に関するアンケート調査の結果を活用し、各地域での利用集積の方向性を打ち出す。年間を通じて、離農等で耕作者不在となる農地の受け手の掘り起こし、担い手へのあっせん活動を行う。
活動実績	前年度に引き続き農地と営農に関するアンケートを実施。年間を通じて、利用権が再設定されなかった農地の受け手の掘り起こし活動を行った。担い手の農地確保のため9月に(公財)やまぐち農林振興公社の農地売買等事業に係るあっせん会議を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成できていないが、高齢化等により農業従事者の離農やリタイアが進む中でも前年度並みの集積となった。優良農地確保のため引き続き担い手への利用集積を進めていく必要がある。
活動に対する評価	受け手の掘り起こしは引き続き行っていく。アンケートの集計結果により現状を把握し、人・農地プランの話合い等によって地域ごとの農地利用や集積について方向性を出していく必要があると考える。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	4経営体	6経営体	4経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.7ha	10.9ha	3.3ha
課題	新規就農者の農地取得には地域での信用や技術支援等も必要となることから、関係機関による調整や支援が必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
4経営体	1経営体	25%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
3ha	2.4ha	80%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農関係の事業を実施している市の農政課と連携し、年間を通して、新規就農者の農地取得等を支援していく。
活動実績	農地中間管理事業を活用し新規就農者の農地確保を支援した。7月に市農政課が実施する農業次世代人材投資事業中間年評価会に参加した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	令和2年度は目標を達成できなかったが、次年度以降に新規就農の予定者がいるため、引き続き市農政課と連携して支援を行っていく。
活動に対する評価	新規就農者の農地確保が必要な場合は借受農地の地元調整や農地中間管理事業の活用を行うとともに、新規就農者の経営が安定するよう支援していく必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,506ha	66ha	1.5%
課 題	農業従事者の高齢化と後継者不足、有害鳥獣の被害等により今後も新たな遊休農地の発生が予想される。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
6ha	3ha	50.0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	活動計画	農地の利用状況調査	50人	7月～9月	10月
調査方法			・7月～9月の利用状況調査は、農地利用最適化推進委員及び農業委員と事務局で実施する。 ・11月から利用意向調査を実施する。		
農地の利用意向調査		実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		11月	12月		
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		88人	7月～9月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月～1月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 7筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆	
	調査面積: 1.1ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha		
その他の活動	利用状況調査の結果、641筆、66.7haについて非農地判断を行った。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新たな遊休農地が多く発生したわけではないが、すでに遊休農地となっている土地の再生(遊休農地の解消)には至っていないため目標を達成できなかった。
活動に対する評価	遊休農地の解消は困難であるが、優良農地の確保を最優先課題として利用状況調査に取り組む必要があると考える。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
		4,440ha
課 題	違反転用の早期発見及び未然防止を図るため、日頃の監視活動が必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	各担当地区で違反転用がないように、巡回を行いながら早期発見に努める。 7月～9月に市内全域で農地パトロールを実施する。
活動実績	7月～9月にかけて市内全域の農地パトロールを行った。
活動に対する評価	早期発見には日頃からの巡回が必要であり、適当である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 33 件、うち許可 33 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請内容を審査し、地区担当農業委員・推進委員と事務局職員が現地調査を行っている。また、必要に応じて申請者に対する聞き取り等を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議を行っている。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	33件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を萩市ホームページで公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務

(1年間の処理件数: 20 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請内容を審査し、地区担当農業委員・推進委員と事務局職員が現地調査を行っている。また、必要に応じて申請者に対する聞き取り等を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を萩市ホームページで公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		49 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		48 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		1 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		1 法人
	提出しなかった理由	—	
	対応方針	報告書の提出を督促する。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	なし	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 824 件 公表時期 令和2年8月 情報の提供方法: 萩市ホームページに掲載している。
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 3,988件 取りまとめ時期 令和3年3月 情報の提供方法: 農地権利移動、賃借等調査
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 5,720 ha データ更新: 農地法の許可・相続等の届出・利用権設定・利用状況調査・利用意向調査・住基及び固定資産台帳に異動が生じた場合、随時更新している。
		公表: 全国農地ナビシステムを利用し公表中。
	是正措置	—

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

<p>農地利用最適化等に関する事務</p>	<p>(要望・意見) ①農地の集約化により、水路や農道の管理の負担が一部の担い手に集中している。 ②農業所得が低いため、担い手がない。 ③農業の魅力を発信し、後継者を確保する必要がある。 ④鳥獣被害の拡大により、遊休農地の解消は困難。</p> <p>(対処内容) 市農政課と連携し、基盤整備による作業効率の改善、農業の魅力発信につながる情報提供、鳥獣被害への具体的な対策の指導等、耕作者支援の方策を検討する。</p>
<p>農地法等によりその権限に属された事務</p>	<p>(要望・意見)</p> <p>(対処内容)</p>

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

<p>提出先及び提出した意見の概要</p>	
-----------------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--